

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成 21年 2月 9日
【四半期会計期間】	第116期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社トプコン
【英訳名】	TOPCON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 横倉 隆
【本店の所在の場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	東京(3558)2536
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 経理・経営企画グループ統括 小川 隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区蓮沼町75番1号
【電話番号】	東京(3558)2536
【事務連絡者氏名】	経理・経営企画グループ 主計部長 沖原 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第116期 第3四半期連結 会計期間	第115期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日
売上高(百万円)	85,208	19,481	110,818
経常利益又は経常損失() (百万円)	561	3,564	9,205
当期純利益又は 四半期純損失()(百万円)	2,525	4,007	7,736
純資産額(百万円)	-	48,876	59,138
総資産額(百万円)	-	124,532	139,362
1株当たり純資産額(円)	-	504.84	605.49
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()(円)	27.27	43.27	83.52
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	-	37.5	40.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	516	-	6,904
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	4,264	-	23,090
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	670	-	23,761
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	-	11,744	16,293
従業員数(人)	-	5,127	5,172

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	5,127
---------	-------

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼働人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,156
---------	-------

(注) 上記の従業員数は、正規従業員の稼働人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
ポジショニングビジネス	9,448	-
アイケアビジネス	7,068	-
ファインテックビジネス	5,124	-
合計	21,640	-

(注) 上記の金額は、販売価格(消費税等を含まない)によっております。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
ファインテックビジネス	4,169	-	1,841	-

(注) 1 受注状況は、注文生産方式を採用しているファインテックビジネスについてのみ記載しております。

2 上記の金額は、販売価格(消費税等を含まない)によっております。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ポジショニングビジネス	9,155	-
アイケアビジネス	6,008	-
ファインテックビジネス	4,318	-
合計	19,481	-

(注) 上記の金額は、消費税等を含んでおりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1)業績の状況

当第3四半期会計期間(3ヶ月)における経済環境は、米国に端を発した世界的な金融危機等を背景に、米国、欧州において大幅な景気後退がみられ、また、中国等の新興国群でも、各国で状況は異なるものの、景気減速がみられ始めております。一方、日本においても、世界的な景気の減速や急激な円高の進行等を背景とした企業業績の悪化や、個人消費の停滞等により、景気は後退局面を迎えております。

このような経済環境にあつて、当社グループは、「利益ある持続的成長を実現」し、「グローバル優良企業を目指す」という目標に向けて、業務プロセスの半減を実現しつつ、世界No.1商品を他社に先駆けて上市する「TM-1 (Time to Market No.1) 活動」を、強力に推進してまいりました。

こうした中で、当第3四半期会計期間の、当社グループの〔連結〕業績は、次のようになりました。

なお、平成20年2月に、当社グループに新たに加わった、(株)ソキア・トプコン(当時、(株)ソキア)及びその子会社の業績を、当年度第1四半期会計期間より、当社の連結業績に反映しております。(平成20年3月末日を、(株)ソキア・トプコン株式のみなし取得日としており、前年度末においては、同日現在の同社の期末貸借対照表のみを連結しております。)

売上高は、(株)ソキア・トプコン及びその子会社の業績が加わったことによる大幅な増加がありましたものの、米国及び欧州市場における市況の著しい悪化や、日本市場における主に半導体関連市況の悪化等の影響に加え、急激な円高の進行による為替の影響を強く受けたこと等による大幅な減少があり、194億8千1百万円と、前年同期に比べ30.4%の減少となりました。

利益面では、全社的に取り組んだ経費節減の効果があつたものの、円高の進行による為替の影響や売上構成の変化等による利益減少等があり、営業利益は21億3百万円(前年同期と比べ38億2千万円の減少)の損失となり、これに加え、為替の影響等から、経常利益は35億6千4百万円(前年同期と比べ49億5千3百万円の減少)の損失、また、業績悪化に伴ない繰延税金資産の一部が、計上できなくなったことから税負担が大幅に増加し、四半期純利益は40億7百万円(前年同期と比べ48億9千5百万円の減少)の損失となりました。

事業の種類別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

ポジショニングビジネスは、世界的な景気減速基調の中で、米国市場および欧州市場において、住宅セクターをはじめとした実体経済の大幅な落ち込みが続いており、非常に厳しい状況となりました。その結果、ポジショニングビジネスの売上高は、91億5千5百万円(前年同期比23.9%減少)となりました。営業利益では、当社グループの高付加価値商品の売上構成の変化や、先行的な資源投入のコストの増大、(株)ソキア・トプコンに対するのれん及び在外子会社が保有するのれんの償却費が新たに発生しましたこと等に加え、急激な円高の進行による為替の影響により、20億8千5百万円(前年同期と比べ23億2千万円の減少)の損失となりました。

アイケアビジネスは、景気減速の影響を受け、特に欧州市場において大幅に落ち込みました。その結果、アイケアビジネスの売上高は、60億8百万円(前年同期比45.5%減少)となりました。営業利益は、売上構成の変化に加え、円高の進行による為替の影響により、4億9千2百万円(前年同期比69.2%減少)となりました。

ファインテックビジネスでは、プロジェクター関連製品が大幅に伸長しましたものの、半導体市場の冷え込みの影響を受け、ファインテックビジネスの売上高は、43億1千8百万円(前年同期比12.7%減少)となりました。営業利益では、売上高の減少に伴い、5億1千万円(前年同期と比べ3億9千5百万円の減少)の損失となりました。

所在地別セグメント業績を示すと、次のとおりであります。

日本の売上高は、(株)ソキア・トプコン及びその国内子会社の業績が加わったことによる大幅な増加がありましたものの、半導体関連の市況悪化の影響を受け、135億2千3百万円(前年同期比9.0%減少)となりました。営業利益では、売上高の減少に加え、(株)ソキア・トプコンに対するのれんの償却費が発生しましたこと等により、10億5千2百万円(前年同期に比べ16億4千3百万円の減少)の損失となりました。

北米の売上高は、(株)ソキア・トプコンの米国子会社の業績が加わりましたものの、更なる景気後退による市況の悪化により、47億4千3百万円（前年同期比 42.8%減少）となりました。営業利益では、売上構成の変化や、米国子会社が保有するのれんの償却費が新たに発生しましたこと等により、10億2千6百万円（前年同期に比べ 13億1千3百万円の減少）の損失となりました。

欧州の売上高は、(株)ソキア・トプコンの欧州子会社の業績が加わりましたものの、欧州経済の減速に伴い、市況が大幅に悪化したことにより、41億9千3百万円（前年同期比 54.8%減少）となりました。営業利益は、売上高の大幅な落ち込みにより、1億4千5百万円（前年同期に比べ 7億8千6百万円の減少）の損失となりました。

中国の売上高は、ファインテックビジネスにおいて、プロジェクター関連製品の販売が大幅に伸長しましたこと等により、37億3千5百万円（前年同期比56.8%増加）となりました。営業利益は、売上高の増加に伴い、2億1千9百万円（前年同期比40.7%増加）となりました。

アジア・オセアニアの売上高は、(株)ソキア・トプコンの子会社の業績が加わりましたこと等により、14億2千万円（前年同期比22.4%増加）となりました。営業利益は、2千9百万円（前年同期と比べ 2千4百万円の減少）の損失となりました。

なお、前年同期比は、参考として記載しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税金等調整前四半期純損失や設備投資、子会社株式の取得、配当金の支払い等があったことにより、第2四半期末に比べ、52億4百万円減少し、117億4千4百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における営業活動による「資金」の減少は、25億3千3百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純損失35億6千4百万円による「資金」の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における投資活動による「資金」の減少は、22億1千4百万円となりました。これは主に、設備投資6億2千2百万円や、子会社株式の取得10億3千3百万円による「資金」の減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期会計期間における財務活動による「資金」の増加は、3千2百万円となりました。これは主に、配当金の支払い7億4千万円による「資金」の減少の一方、長期及び短期の借入金の増加8億4千8百万円による「資金」の増加によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は22億4千9百万円であります。なお、当第3四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

第2四半期連結会計期間末において計画しておりました設備の新設について、以下のとおり着手年月および完了予定を未定と致しました。

重要な設備の新設等

会社名	事業所名	セグメント の 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
(株)ソキア・ トプコン	松田 事業所 (神奈川県 足柄上 郡松田 町)	ポジショ ニングビ ジネス	技術・開 発棟の建 設	1,650	0	自己資金	未定 (変更前 平成21年 3月)	未定 (変更前 平成22年 2月)	-

(注) 上記金額には消費税等は含んでおりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	92,688,342	92,688,342	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	92,688,342	92,688,342		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	-	92,688,342	-	10,297	-	12,787

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 67,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 92,579,900	925,689	同上
単元未満株式	普通株式 41,342		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	92,688,342		
総株主の議決権		925,689	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権110個は含まれておりません。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トプコン	東京都板橋区蓮沼町 75番1号	67,100	-	67,100	0.07
計		67,100	-	67,100	0.07

(注) 第3四半期末現在の自己株式数は67,600株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	937	1,110	1,181	1,015	824	794	695	525	413
最低(円)	749	854	993	800	698	660	453	330	340

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員、 総務・法務グループ統括兼人事勤労部長	取締役	執行役員、 総務・法務グループ統括	宮脇 裕正	平成20年10月1日
取締役	執行役員、 経理・経営企画グループ統括	取締役	執行役員、 経理・経営企画グループ統括兼 経営企画部長	小川 隆之	平成21年1月1日

(注) 当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員の異動は、次のとおりであります。

新職名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員、 経理・経営企画グループ次長 兼経営企画部長	執行役員、 Topcon Medical Systems, Inc.取締役社長	岩崎 慎治	平成21年1月1日

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）から、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって、新日本監査法人から名称を変更しております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,000	16,463
受取手形及び売掛金	4 28,755	37,965
商品及び製品	16,235	15,733
仕掛品	7,697	5,358
原材料及び貯蔵品	5,540	5,102
その他	10,079	9,914
貸倒引当金	1,238	1,372
流動資産合計	79,070	89,164
固定資産		
有形固定資産	1 17,913	1 18,532
無形固定資産		
のれん	14,441	16,891
その他	2,717	3,420
無形固定資産合計	17,159	20,312
投資その他の資産	2 10,388	2 11,353
固定資産合計	45,461	50,198
資産合計	124,532	139,362
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 13,362	15,771
短期借入金	12,970	33,572
未払法人税等	932	2,497
役員賞与引当金	9	26
その他	8,761	9,215
流動負債合計	36,036	61,083
固定負債		
長期借入金	30,550	9,557
退職給付引当金	7,825	8,177
役員退職慰労引当金	143	165
その他	1,099	1,239
固定負債合計	39,619	19,140
負債合計	75,655	80,223

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,297	10,297
資本剰余金	14,711	14,711
利益剰余金	26,345	31,542
自己株式	55	54
株主資本合計	51,299	56,496
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	91	431
繰延ヘッジ損益	68	23
為替換算調整勘定	4,562	823
評価・換算差額等合計	4,539	414
少数株主持分	2,117	3,056
純資産合計	48,876	59,138
負債純資産合計	124,532	139,362

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
売上高	85,208
売上原価	50,343
売上総利益	34,864
販売費及び一般管理費	33,948
営業利益	915
営業外収益	
受取利息	183
受取配当金	157
その他	587
営業外収益合計	928
営業外費用	
支払利息	1,059
持分法による投資損失	17
為替差損	998
その他	330
営業外費用合計	2,405
経常損失()	561
特別損失	
建物処分損	292
特別損失合計	292
税金等調整前四半期純損失()	854
法人税、住民税及び事業税	602
法人税等調整額	802
少数株主利益	265
四半期純損失()	2,525

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	
売上高	19,481
売上原価	12,612
売上総利益	6,869
販売費及び一般管理費	8,973
営業損失()	2,103
営業外収益	
受取利息	92
受取配当金	18
その他	88
営業外収益合計	199
営業外費用	
支払利息	353
持分法による投資損失	28
為替差損	1,118
その他	159
営業外費用合計	1,659
経常損失()	3,564
税金等調整前四半期純損失()	3,564
法人税、住民税及び事業税	587
法人税等調整額	941
少数株主利益	89
四半期純損失()	4,007

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	854
減価償却費	4,375
貸倒引当金の増減額(は減少)	78
受取利息及び受取配当金	333
支払利息	1,058
退職給付引当金の増減額(は減少)	351
売上債権の増減額(は増加)	6,574
たな卸資産の増減額(は増加)	5,030
未収入金の増減額(は増加)	350
仕入債務の増減額(は減少)	1,148
未払費用の増減額(は減少)	1,148
その他	572
小計	2,140
利息及び配当金の受取額	341
利息の支払額	978
法人税等の支払額	2,020
営業活動によるキャッシュ・フロー	516
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	100
定期預金の払戻による収入	224
有形固定資産の取得による支出	2,265
有形固定資産の売却による収入	106
無形固定資産の取得による支出	130
投資有価証券の取得による支出	101
投資有価証券の売却による収入	255
子会社株式の取得による支出	1,037
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	701
長期貸付けによる支出	521
長期貸付金の回収による収入	86
その他	79
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,264
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	19,343
長期借入れによる収入	22,100
長期借入金の返済による支出	648
少数株主からの払込みによる収入	38
ファイナンス・リース債務の返済による支出	201
配当金の支払額	1,202
その他	71
財務活動によるキャッシュ・フロー	670
現金及び現金同等物に係る換算差額	437
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,548
現金及び現金同等物の期首残高	16,293
現金及び現金同等物の四半期末残高	11,744

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、TIERRA S.P.A.は、営業活動を開始したことに伴ない、また、VOXIS, INC.は、株式を取得したことに伴ない、それぞれ連結子会社と致しました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 57社</p>
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 連結子会社の事業年度等に関する事項の変更 従来、連結子会社のうち、決算日が12月31日であったSokkia Corporation及びSokkia B.V.は、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行っておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、それぞれ決算日を3月31日に変更したことにより、当第3四半期連結累計期間は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの12ヶ月間を連結しております。 これにより当第3四半期連結累計期間は、売上高が1,528百万円増加し、営業利益が53百万円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が150百万円、それぞれ増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(2) 重要な資産の評価基準及び評価方法の変更 たな卸資産 当社及び国内連結子会社は、従来、平均法による原価法、又は、平均法による低価法により評価していましたが、第1四半期連結会計期間より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴ない、平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。 これによる当第3四半期連結累計期間に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響も、軽微であります。</p> <p>(3) リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取</p>

	<p>当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)</p>
	<p>引については、従来、主として、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができるようになったことに伴い、第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間において、リース資産を有形固定資産に542百万円計上しております。</p> <p>(4)「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。また、これに伴い、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号(のれん及びその他の無形固定資産)により償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。</p> <p>これにより、期首の利益剰余金が1,449百万円減少しており、また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が482百万円減少し、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が、それぞれ482百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1. 減価償却累計額	41,497百万円		1. 減価償却累計額	31,732百万円	
2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額			2. 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額		
投資その他の資産	190百万円		投資その他の資産	248百万円	
3. 偶発債務			3. 偶発債務		
社名	内容	金額(百万円)	社名	内容	金額(百万円)
Sokkia Credit Corporation	譲渡した金融債権の債務	12 (US\$141千)	Sokkia Credit Corporation	譲渡した金融債権の債務	177 (US\$1,767千)
譲渡したリース契約に係るリース債務者	譲渡したリース契約のリース債務	13	譲渡したリース契約に係るリース債務者	譲渡したリース契約のリース債務	50
連結子会社の従業員	住宅ローン	3	連結子会社の従業員	住宅ローン	3
計		30	計		231
<p>4 第3四半期連結会計期間末日満期手形</p> <p>当第3四半期連結会計期間末日は、金融機関の休日でありましたが、当社は、満期日に決済があったものとして処理しております。当第3四半期連結会計期間末残高から除かれている第3四半期連結会計期間末日の満期手形は次の通りであります。</p> <p style="text-align: right;">受取手形 221百万円 支払手形 619百万円</p>					

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、従業員給料手当10,038百万円、退職給付引当金繰入額554百万円であります。

当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、従業員給料手当2,664百万円、退職給付引当金繰入額187百万円 であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (百万円)	
現金及び預金勘定	12,000
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	255
現金及び現金同等物	11,744

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数
普通株式 92,688千株

2. 自己株式の種類及び株式数
普通株式 67千株

3. 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年5月16日 取締役会	普通株式	463	5	平成20年3月31日	平成20年6月6日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	740	8	平成20年9月30日	平成20年12月8日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	ポジショニング ビジネス (百万円)	アイケア ビジネス (百万円)	ファインテック ビジネス (百万円)	計 (百万円)	全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	9,155	6,008	4,318	19,481	-	19,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	9,155	6,008	4,318	19,481	-	19,481
営業利益又は 営業損失()	2,085	492	510	2,103	-	2,103

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	ポジショニング ビジネス (百万円)	アイケア ビジネス (百万円)	ファインテック ビジネス (百万円)	計 (百万円)	全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	44,345	24,493	16,368	85,208	-	85,208
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	44,345	24,493	16,368	85,208	-	85,208
営業利益又は 営業損失()	886	2,295	492	915	-	915

(注) 1 事業区分の方法

当社の事業区分は、製品の種類・市場等を考慮して区分しております。

2 各事業区分の主要製品

(1) ポジショニングビジネス...測量用GPS+GLONASS+GALILEO(GNSS)受信機、GIS用GNSS受信機、GNSS自動観測システム、MILLIMETER GPS、土木用マシンコントロールシステム、農業用マシンコントロールシステム、デジタル写真測量システム、3Dレーザースキャナー、トータルステーション(イメージングステーション、自動追尾トータルステーション、モータードライフトータルステーション、ノンプリズムトータルステーション)、データコレクタ、レベル・電子レベル、セオドライト、ローテーティングレーザー、パイプレーザー

(2) アイケアビジネス.....眼底カメラ、無散瞳眼底カメラ、3次元眼底像撮影装置、ノンコンタクトタイプトノメーター、スリットランプ、手術用顕微鏡、眼科用レーザー光凝固装置、スベキュラーマイクロスコープ、眼科検査データファイリングシステムIMAGEnet、眼科電子カルテシステムIMAGEneteカルテ、PSFアナライザ、ウェーブフロントアナライザ、レンズエッジャー、視力検査装置、ピノビジョンアナライザ、オートレフラクトメータ、オートケラトレフラクトメータ、レンズメータ、屈折検査システム

(3) ファインテックビジネス...チップ外観検査装置、ウェーハ用電子ビーム検査装置、マスク用電子ビーム検査装置、電子ビームユニット、ウェーハ表面検査装置、精密光学ユニット、プロキシミティ露光装置、分光放射計、色彩輝度計、照度計、紫外線強度計、輝度・色度ユニフォミティ測定装置、走査電子顕微鏡、測定顕微鏡、投影機、特需品、フロントプロジェクター用光学エンジン、DVD光ピックアップ用光学部品、複写機用光学ユニット、高精度レンズ、赤外光学部品

3 会計処理の方法の変更

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち、決算日が12月31日であったSokkia Corporation及びSokkia B.V.は、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、それぞれ決算日を3月31日に変更したことにより、当第3四半期連結累計期間は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの12ヶ月間を連結しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間は、ポジショニングビジネスで売上高が1,528百万円、営業損失が53百万円、それぞれ増加しております。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。また、これに伴ない、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号（のれん及びその他の無形固定資産）により償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、20年以内の効果の及ぶ期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間は、ポジショニングビジネスで営業損失が457百万円増加し、アイケアビジネスで営業利益が25百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	中国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	消去及び全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	7,351	3,682	4,140	2,887	1,418	-	19,481
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,172	1,061	53	847	1	(8,136)	-
計	13,523	4,743	4,193	3,735	1,420	(8,136)	19,481
営業利益又は 営業損失()	1,052	1,026	145	219	29	(68)	2,103

当第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	中国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	消去及び全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,402	20,027	20,957	10,095	6,724	-	85,208
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	23,431	5,414	71	2,902	92	(31,913)	-
計	50,834	25,442	21,028	12,998	6,817	(31,913)	85,208
営業利益又は 営業損失()	706	640	460	773	270	(654)	915

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 「日本」以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

(1) 北米.....米国、カナダ

(2) ヨーロッパ.....オランダ、ドイツ、フランス、英国、スペイン、スウェーデン、ポーランド、イタリア、ベルギー、チェコ

(3) 中国.....中国

(4) アジア・オセアニア.....韓国、シンガポール、インド、オーストラリア

3 会計処理の方法の変更

連結子会社の事業年度等に関する事項の変更

従来、連結子会社のうち、決算日が12月31日であったSokkia Corporation及びSokkia B.V.は、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上、必要な調整を行なっておりましたが、当第3四半期連結会計期間より、それぞれ決算日を3月31日に変更したことにより、当第3四半期連結累計期間は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの12ヶ月間を連結しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間は、北米で売上高が642百万円、営業損失が40百万円それぞれ増加し、ヨーロッパで売上高が886百万円増加し、営業利益が13百万円減少しております。

「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行なっております。また、これに伴ない、米国連結子会社ののれんについては、従来、米国財務会計基準審議会基準書第142号(のれん及びその他の無形固定資産)により償却をしておりましたが、第1四半期連結会計期間より、20年以内の効果の及び期間にわたって、定額法にて償却する方法に変更しております。

これにより、当第3四半期連結累計期間は、北米で営業損失が431百万円増加し、アジア・オセアニアで営業利益が50百万円減少しております。

【海外売上高】

当第3四半期連結会計期間(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高(百万円)	2,405	4,190	3,030	1,354	2,659	13,640
連結売上高(百万円)						19,481
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	12.3	21.5	15.6	6.9	13.7	70.0

当第3四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)

	北米	ヨーロッパ	中国	アジア・オセアニア	その他	計
海外売上高(百万円)	13,932	19,973	10,122	9,779	10,056	63,864
連結売上高(百万円)						85,208
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.4	23.4	11.9	11.5	11.8	75.0

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米.....米国、カナダ
- (2) ヨーロッパ.....オランダ、ドイツ、フランス、英国、スペイン、スウェーデン、ポーランド、イタリア、ベルギー、チェコ
- (3) 中国.....中国
- (4) アジア・オセアニア.....シンガポール、台湾、オーストラリア
- (5) その他.....中南米、中東、ロシア、アフリカ

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末に比して著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成20年12月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	2,208	2,014	193

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

前連結会計年度末(平成20年3月31日)

対象物の種類	取引の種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨	為替予約取引	3,915	3,756	159

(注)ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 504.84円	1株当たり純資産額 605.49円

2. 1株当たり四半期純損失金額等

当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額() 27.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純損失金額() 43.27円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)
四半期純損失()(百万円)	2,525	4,007
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(百万円)	2,525	4,007
期中平均株式数(千株)	92,621	92,621

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、平成20年9月30日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載又は記録された株主または登録質権者に対し、中間配当を行なうことを、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額.....740百万円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 8円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成20年12月8日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月9日

株式会社トプコン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱尾 宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤原 道夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石川 達仁 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トプコンの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トプコン及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更（4）に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告18号）が適用されることとなるため、この基準により四半期連結財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。